

# 平成31年度岐阜県立揖斐特別支援学校高等部入学者募集要項

岐阜県立揖斐特別支援学校

〒501-1313

揖斐郡揖斐川町谷汲深坂2760

TEL (0585) 56-0050

FAX (0585) 55-2055

E-mail c27333@gifu-net.ed.jp

## 1 募集する学科、学年及び入学定員

部	課程	学科	学年	入学定員
高等部	全日制の課程	普通科	第1学年	おって、県教育委員会において決定する。

## 2 出願者の資格

出願者は、次の（１）及び（２）に該当する者であること。

（１）知的障がい者、肢体不自由者又は病弱者

（２）次のいずれかに該当する者

ア 中学校若しくは義務教育学校若しくは特別支援学校の中学部を卒業した者又は平成31年3月卒業見込みの者

イ 中等教育学校の前期課程を修了した者又は平成31年3月修了見込みの者（以下、中学校、義務教育学校及び中等教育学校の前期課程を総称して「中学校」という）

ウ 学校教育法施行規則第95条各号のいずれかに該当する者

## 3 出願

（１）入学願書等の提出

ア 出願者は、当校所定の入学願書に必要な事項を記入し、出願前6か月以内に撮影した上半身の写真（縦4cm・横3cm）を所定の欄に貼付し、その他当校校長が定める書類を添えて、在学（出身）学校の校長に提出する。

なお、他の都道府県の区域に居住する者又は県外の学校に在学している者にあつては、募集要項3ページにある「7 県外からの出願」に定める承認書を入学願書に添付する。

イ 在学（出身）学校の校長は、調査書（別記第3号様式又は別記第4号様式を選択）を作成し、入学願書とともに出願の期間内に当校校長に提出する。ただし、平成24年度以前に中学校又は特別支援学校の中学部を卒業した者は、調査書にかえ、卒業を証明するに足る書類とすることができる。

（２）出願の期間

平成31年2月5日（火）から2月7日（木）まで。受付は、毎日午前9時から午後4時までとする。

（３）出願場所

〒501-1313 揖斐郡揖斐川町谷汲深坂2760  
岐阜県立揖斐特別支援学校

（４）出願先学校の変更

ア 出願先学校を変更しようとする者は、1回に限り変更することができる。

イ 変更期間は、平成31年2月8日（金）の1日とし、受付は、午前9時から午後4時までとする。

ウ 出願先学校の変更手続きは、次のとおりとする。

（ア）出願先学校を変更しようとする者は、在学（出身）学校の校長に申し出ること。

（イ）在学（出身）学校の校長は、出願取下願（別記第5号様式）を当校校長に提出し、出願先学校の変更を申し出た者の提出済みの入学願書、調査書等の書類の返付を当校の校長に求めること。

(ウ) 在学（出身）学校の校長は、変更前の出願先学校の校長から返付された入学願書、調査書等の書類を、変更後の出願先学校の入学願書、調査書等の書類に添付して、変更後の出願先学校の校長に提出すること。

#### 4 検査等の実施

(1) 検査等の期日 平成31年2月14日（木）

(2) 検査場 岐阜県立揖斐特別支援学校

(3) 検査方法

検査種類	検査A	検査B	検査C	検査D
検査内容	学力検査A (国語、数学) 個人面接	学力検査B (国語、数学) 個人面接	学力検査C (国語・数学) 個人面接	行動検査・面接
出題範囲	概ね中学校3年生まで	概ね小学校6年生まで	概ね小学校低学年程度	

なお、検査種類については教育相談を踏まえて出願時に決定する。

#### (4) 日程

9:00~9:20 受付			
9:20~9:30 検査日程等説明			
検査A	検査B	検査C	検査D
9:40 国語(50分)	9:40 国語(40分)	9:40 国語・数学(40分)	9:40 行動検査・面接 (30分)
10:30	10:20	10:20	<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; width: fit-content; margin: auto;"> 個人面接が終了した受検生から、 随時解散とする。 </div>
10:45 数学(50分)	10:30 数学(40分)	10:30 個人面接 (10分ごと)	
11:35	11:10		
11:50 個人面接 (10分ごと)	11:20 個人面接 (10分ごと)		
12:10 全日程終了(予定)			

#### (5) 検査当日の持ち物

受検票、筆記用具（鉛筆又はシャープペンシル、消しゴム、直定規）、上靴

#### (6) 留意点

保護者は、検査終了まで保護者控え室にて待機する。

#### 5 入学者の選考方法

校長は、提出された書類及び実施した検査等の結果に基づいて、総合的に入学者の選考を行う。

#### 6 合格者の発表、及び合格者説明会

平成31年2月21日（木）午前9時に、合格者の受検番号を掲示し発表するとともに、在学（出身）学校の校長に合否の結果を通知する。

合格者の発表当日、午前9時30分から合格者説明会を実施するため、合格者は受検票を持参の上、保護者同伴で出席すること。

## 7 県外からの出願

他の都道府県の区域に居住する者又は県外の学校に在学している者が当校高等部へ出願しようとするときは、あらかじめ「岐阜県立特別支援学校出願承認願」（別記第1号様式）を当校の校長に提出し、その承認書（別記第2号様式）を入学願書に添えること。

## 8 特別な事由による検査等

特別な事由があると認められた場合には、定員の範囲内において、平成31年3月27日（水）までに、上記の他に検査等を実施する。

## 9 入学者選考に係る情報の提供

- (1) 調査書情報の提供は当校にて行う。調査書情報の請求ができる者は受検者とし、保護者は立ち合うことができる。請求者の確認は受検票の提示を受けて行う。請求できる期間は平成31年4月1日（月）から1年間とする。情報提供は閲覧又は写しの交付により行う。ただし、当該写しの交付に要する費用は本人が負担するものとする。
- (2) 学力検査得点情報の提供は当校にて行う。学力検査得点情報の請求ができる者は受検者とし、保護者は立ち合うことができる。請求者の確認は受検票の提示を受けて行う。学力検査得点情報の請求ができる期間は、平成31年2月22日（金）から1か月間とする。情報提供は学力検査の教科別得点とし、即時に閲覧することにより行い、写しの交付は行わない。

## 10 その他

- (1) 入学希望者は、事前に保護者と共に教育相談を必ず受けること。
- (2) 検査当日、欠席、遅刻するときは、すみやかに在学（出身）学校に連絡すること。また連絡を受けた在学（出身）学校は当校に午前8時30分までに必ず電話連絡すること。
- (3) 入学願書は、当校にて配付する。